

地方大学・地域産業創生交付金事業への申請に対する評価結果について

令和 7 年 1 月 28 日
内閣府地方創生推進事務局

令和 6 年度地方大学・地域産業創生交付金事業第 2 回公募における地方公共団体からの申請について、地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会（以下、「評価委員会」という。）による評価を実施し、下記のとおり決定いたしました。

記

1. 採択地域（別添 1 参照）

北海道・札幌市・千歳市
鶴岡市
福島県
新潟市

2. 評価方法

評価委員会において、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する基本指針」（平成 30 年 6 月 1 日内閣総理大臣決定）を踏まえた以下の観点に照らし、書面評価、現地評価及び面接評価を実施しました。評価の経過等は別添 2 のとおりです。

評価観点：①-1 産業創生・雇用創出、①-2 産業創生・雇用創出におけるデジタル技術活用、②事業実施体制・自走性、③研究開発、④人材育成、⑤大学改革

3. 事業概要

地方大学・地域産業創生交付金事業は「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」（平成 30 年法律第 37 号）に基づく事業であり、首長のリーダーシップの下、地域の産官学が連携し、産業創生・若者雇用創出を中心とした地方創生と、魅力的な地方大学づくりに一体的に取り組む地方公共団体を重点的に支援するものです。

<問い合わせ先>

内閣府地方創生推進事務局 地方大学・地域産業創生交付金担当
電話：03-6257-3803 担当：藤澤、東、山上

地方大学・地域産業創生交付金（新潟市）〈R7年度～R16年度（R11まで国費支援）〉

（にいがた2km「おいしさDX」産学官共創プロジェクト※）

※今後、地方大学・産業創生法に基づく計画の認定手続きが必要

内閣府資料から抜粋

概要

- 新潟市の都心エリア「にいがた2km」を拠点とし、新潟大学、地元IT企業・食関連企業等が協働し、デジタル技術を活用した、味の特性分析による**食の高付加価値化・ブランド化**と**効果的・効率的な商品開発**を行い、食や農など新潟市の強みを生かした**革新的ビジネスの創出**と若者にとって**魅力的な就業の機会の創出**に取り組む。

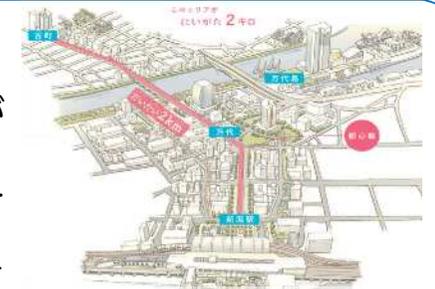
取組内容

（プロジェクトの背景・狙い）

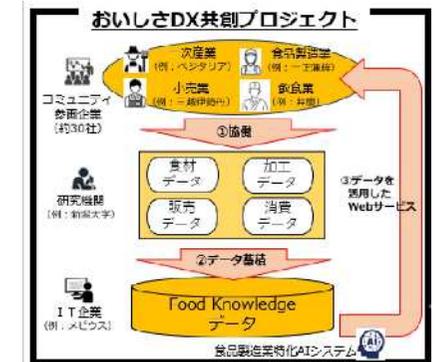
- 地域経済の底上げには、主力産業である食関連産業において、さらなる高付加価値化が必要であり、観光面でも「食」の魅力を活かしきれていないことが課題となっている。
- にいがた2kmには、日本海側最大の飲食・宿泊・商業集積やIT産業の集積が形成されており、にいがた2kmを起点に、新潟大学と地元企業が協働し、**デジタル技術の活用**によって、**食産業の競争力強化と若者に魅力的な産業創出**を目指す。

（具体的取組）

- 新潟大学、地元IT企業・食関連企業等が「**おいしさDX共創コミュニティ**」に参画。
- コミュニティ参画企業の協力により、食に関する各種データを収集し、**データベースを構築するとともに**、地元IT企業である（株）メビウスが、蓄積されたデータを活用して**地元事業者のニーズに合わせたAIを活用したWebサービス**を開発し、提供。
- 新潟大学は、「**社会共創フードサイエンスセンター**」を新設するとともに、**トップレベル人材を招へいし**、食の研究・教育機能を強化。また、R7年度より、学生や社会人を対象とした「**食のデジタル人材育成プログラム**」を開講し、食品製造業の現場で分析データやAIを活用した実務を遂行できる人材を育成。
- 「おいしさDX共創コミュニティ」において、**地元食関連産業と学生のマッチング**の機会を提供。また、企業と大学研究者のマッチングも推進し、共同研究の創出も図る。



にいがた2kmのイメージ



企画開発の現場



Webサービスの事例
AIによる新商品開発（属人化解消・新発想）

事業責任者：林 雅人（株式会社メビウス DXコンサル部 部長）
主な参画機関：（官）新潟市（学）新潟大学（産）株式会社メビウス 他

<令和7年1月時点>

地方大学・地域産業創生交付金事業

令和6年度補正・7年度予算(案)合計92.0億円
(うち6年度補正12.0億円)

内閣府計上分67.0億円 (大学・産業交付金17.0億円、新地方創生交付金活用分50.0億円)
文科省計上分25.0億円

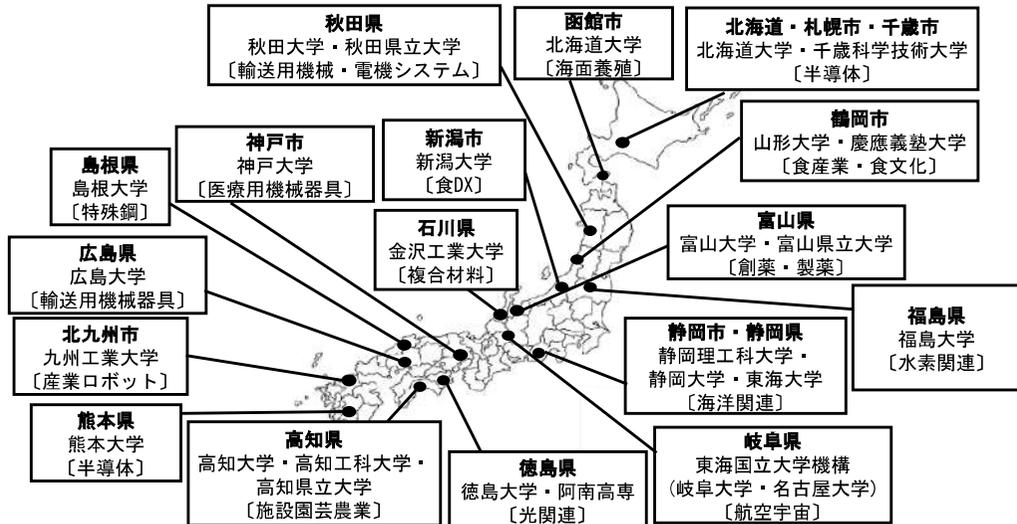
内閣府資料から抜粋

事業背景

- 地方創生のためには、**若者を惹きつける魅力的な地域産業・雇用の創出**と、**日本全国や世界から学生が集まる大学づくり**が重要
- 地域における大学には、強みを持つ特定分野の研究開発や地域ニーズに対応した人材育成等を通じた地方創生への貢献が期待されている

事業概要

- 「**地方大学・産業創生法**」に基づき、**首長のリーダーシップの下、地域の産官学が連携し**、
 - ・ **地域における大学の振興**、これを通じた地域における**中核的な産業の振興**及び当該産業に関する**専門人材の育成**を行うことにより、
 - ・ 日本全国や世界中から学生が集まるような「**キラリと光る地方大学づくり**」を進めるとともに、地域における**若者の雇用機会の創出**を推進
- **10年間の計画を総理大臣が認定し、原則5年間交付金により取組を支援** (※6-9年度目まで、特例的に追加支援する「**展開枠**」あり)
- 国費支援額の目安は、**5千万円～7億円/年** (支援額は計画に応じて柔軟に設定可)
- 対象経費等によって補助率は異なる (1/2, 2/3, 3/4)
- 本交付金の地方負担に対して**特別交付税を措置** (措置率：道府県**0.5**、市町村**0.8**※¹。ただし、施設整備等事業については、扱いが異なる※²)
- 申請者は地方公共団体 (都道府県、市区町村 (共同申請可) 等) 当該地域に拠点がある大学と企業の参画が必須 (高専等も参画可能)
- 交付金を活用するためには、外部有識者による評価委員会の審査をクリアすることが必要
- **年2回公募 (5月と10月に申請受付)、令和7年度は、少なくとも6件程度の新規採択を予定 (令和6年度は5件を新規採択)**
- **申請には本申請と計画作成支援申請の2種類あり。後者は半年後の本申請に向けて、評価委員会の指摘を聞くために行うもの**
- **地方公共団体での計画作成段階 (申請書準備段階) から、内閣府・委託事業者による伴走支援を実施**



採択年度	第1回公募	第2回公募※ ³
平成30年度	富山県、岐阜県、島根県、広島県、徳島県、高知県※ ⁴ 、北九州市	
令和元年度	秋田県、神戸市	
令和3年度	函館市	
令和4年度	石川県、熊本県	
令和6年度	静岡市・静岡県	北海道・札幌市・千歳市、鶴岡市、福島県、新潟市

※¹ 財政力補正あり (詳しくは「特別交付税に関する省令」を参照)
 ※² 一般補助施設整備等事業債の対象となり、充当率は90%、交付税措置率は元利償還金に対して30%
 ※³ 第2回公募での採択の場合、事業開始は翌年度から
 ※⁴ 下線については展開枠に移行